



水道管の宅内漏水に 注意しましょう！

町では、水道メーターの検針時に漏水の有無を確認していますが、2か月に1度の確認では、漏水の発見が遅れてしまう可能性があります。漏水の早期発見のため、定期的に水道メーターの確認をお願いします。

漏水の確認方法

水道を使っていない（宅内の水道栓を全て閉めた）状態で、水道メーターの文字盤（写真参照）にあるパイロット（銀色の円盤）が回転していれば漏水の可能性があります。町の指定水道工事店に修理を依頼してください。

※修理費用はお客様負担となります。

漏水により水道料金が高額になった場合（減免制度）

発見することが困難な漏水は、料金の一部を減免する制度があります。減免を受けるためには、漏水箇所の修理を町の指定水道工事店が行うなどの条件があります。詳しくは水道課までお問合せください。

※地上部分での漏水は、原則として漏水減免の対象になりません。



問水道課 庶務担当
☎292-3002



11月は児童虐待防止 推進月間です

子育てをしているみなさんは、少しでも困っていることがあれば相談しましょう。

まわりの方々は、子育て中の家庭が孤立しないようにサポートしていきましょう。体罰等によらない子育てを広げましょう！

「しつけ」と称した体罰が、深刻な虐待を引き起こすこともあります。令和2年4月1日から子どもへの体罰が法律で禁止されました。体罰等によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいきましょう。

相談・連絡先

- ・子育て支援課 ☎内線161
 - ・子育て世代包括支援センター ☎292-5505
 - ・子育て支援センター「すくすく」 ☎090-4520-5709
 - ・川越児童相談所 ☎223-4152
 - ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
 - ・子どもスマイルネット ☎048-822-7007
- ※緊急時は警察「110」へご連絡ください。

ワーク・ライフ・バランスをご存じですか？

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉をご存じですか？働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。

詳しくは、内閣府男女共同参画局仕事と生活の調和推進室ホームページをご覧ください。

問子育て支援課 子ども担当

☎内線161

話題の越生温泉!! 。。。いいお湯です



梅の湯お得クーポン

大人 **500円** (税込)

※券売機で500円の入浴券をお買い求めの上スタッフにお渡しください。
※1枚で大人2名様ご利用可能。
※他のクーポン、割引との併用不可。

有効期限：12月30日（水）

テニスコート(1面1時間)
平日使用料 半額券
【有効期限2020.11.30】

営業時間/7:00~21:00

◎照明料は別途必要になります。
◎他の利用券との併用、現金引換はできません。

テイクアウト承り中!

レストラン 11月のおすすめ

ランチ/11:30~14:30

◎入場は14:00まで。(価格は税別料金)

ヘルシープレート 1,200円

霜月御膳 1,580円
スパイスカレーシチューパン 1,000円
ホワイトクリームパスタ 880円
梅香豚角煮 600円

ソフトドリンクバー無料券

【有効期限2020.11.30】

◎本券を切り取りスタッフにお渡しください。
◎お食事メニューご注文のお客様のみ有効。
◎本券1枚で4名様ご利用いただけます。
◎他の利用券との併用、現金引換不可。
◎ランチタイムのみ有効。

展示スペース 萩久保静子作品展
ご案内 別館展示スペースにて

ニューサンピア埼玉おごせ ☎049-292-6111

広告

越生町新生児特別定額給付金 (新生児1人10万円給付)について

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、経済的負担の軽減及び子どもの健やかな成長を応援するため、国の特別定額給付金（1人10万円）の対象とならなかった令和2年4月28日以降に生まれ、越生町に住民登録された新生児を対象に新生児特別定額給付金として10万円を支給します。

対象者 令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生し、本町の住民基本台帳に登録された児童の父又は母で、申請時において町内に住所を有し、引き続き町内に居住する意思のある方

給付額 対象者1人につき10万円

申請方法 申請については、出生届の提出時にご説明します。

すでに、出生届を提出された方には個別に申請用紙を郵送します。

必要書類

- ・越生町新生児特別定額給付金支給申請書兼請求書（様式第1号）
- ・申請者の方の本人確認書類
- ・申請者の方の通帳等の写し

申請期限 令和3年4月13日(火)

子育て支援課 子ども担当

☎内線 161



新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症等の影響により、国税を一時的に納付することができない場合、税務署に申請すれば国税の納付を猶予することができます。

◇詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp>

☎川越税務署

☎235-9411

国税に関するご相談・ご質問は音声案内の「1」を選択してください。



埼玉県最低賃金の改正のお知らせ

令和2年10月1日から埼玉県最低賃金は時間額928円（引上げ額2円）となりました。

埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートやアルバイトも含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

使用者も、労働者も、賃金額が1時間当たり928円以上かどうか必ず確認しましょう。

※一部の産業には、特定（産業別）最低賃金も適用されます。

詳しくは☎へお問い合わせください。

☎埼玉県労働基準部賃金室

☎048-600-6205

☎川越労働基準監督署

☎049-242-0891

広告

遺言・相続 成年後見・終活

お困りごとはありませんか？
地域密着型、福祉と法律の専門家がご相談を承ります。お気軽にご連絡ください！

主な対応地域 越生町 毛呂山町 鳩山町 坂戸市 鶴ヶ島市 川越市

相談無料



社会福祉士 行政書士
山口 翔多

あなたの身近な法務パートナー

行政書士事務所はばたき

☎049-227-9500

【受付時間】9:00~20:00 日曜休

ガラス修理

断熱・防音・ガラス・サッシ
創業45年の実績と信頼

石井ガラス工業

TEL:292-4451 越生 992-2

